

居宅生活専門部会 活動状況報告書

1 開催状況 ※前回全体会（令和6年2月）以降の開催状況

令和6年度 第1回 令和6年4月16日（火）サンウエルぬまづ可動間仕切り会議室

令和6年度 第2回 令和6年7月9日（火）サンウエルぬまづ可動間仕切り会議室

令和6年度 第3回 令和6年9月9日（月）サンウエルぬまづ共同ミーティング 予定

2 協議事項（貴専門部会で重要度の高い議題を2点以内に絞り込んでください）

(1) 居宅介護事業所の課題抽出

内容：利用者からのハラスメントに関する意見交換

検討結果・課題等：

- アンケートでハラスメントの実態把握を行う
- 実態から、各事業所での対応についてと、精神障害者への理解について研修と検討を行う。
 - ・アンケートから利用者や家族等から身体的、精神的にハラスメントを受けたという事業所が、よくある・たまにある という事業所が11事業所中7事業あることがわかった。また、利用者の障害特性を正しく理解することでが必要であることから、第3回は、利用者の行動特性とその行動に至った背景や利用者の状態等の意見交換会とする。
 - ・アンケートから提出事業所11事業所すべてが、困ったりつらかったりした時に事業所内の人に相談が出来ているとあった。
 - ・職員が安心して働くことが出来るよう事業所のハラスメント対策について意見交換を行い、改善の糸口とする。

(2) 研修

「令和6年度障害福祉サービス等報酬改正における主な改正内容」を用い、居宅介護事業所に関わる点を中心に、障がい福祉課支援係からの解説と注意点を確認。

3 その他（自由記載）

居宅事業所では、ヘルパー不足が課題となっております。現在はヘルパーの資格取得に以前と比べ費用と時間がかかる事、障がいサービスを提供するためには、特有の資格取得も必要になっており、それに対する研修の機会も少なくなっています。特に同行援護の資格取得については沼津での開催がありません。又、ヘルパーの高齢化、新卒の人材につきましては施設等に流れてしまっているのも現状です。多くの各事業所が努力をしているところではありますが、人材確保が難しくなっています。